

滝川市都市計画マスタープラン  
の部分見直しについて

報告 第1号

# 都市計画マスタープラン の部分見直しについて

---

建設部都市計画課



# 目 次

## I 中心市街地の活性化に向けて

- 1 中心市街地とは
- 2 中心市街地を取り巻く環境の変化
- 3 中心市街地の活性化に向けて

## II 都市計画マスタープランについて

- 1 計画の目的及び役割
- 2 計画の位置付け
- 3 策定の経緯
- 4 計画の構成
- 5 基本方針及び基本目標
- 6 計画の見直し

## III 中心市街地部分の見直しについて

- 1 中心市街地の整備方針図
- 2 中心市街地の整備方針の基本的考え方
- 3 中心市街地整備方針図の変更
  - (1) 交流ゾーンの新設について
  - (2) 住居ゾーンの集積について
  - (3) にぎわいゾーンの新設について

## IV 変更に係るスケジュールについて

# I 中心市街地の活性化 に向けて

---

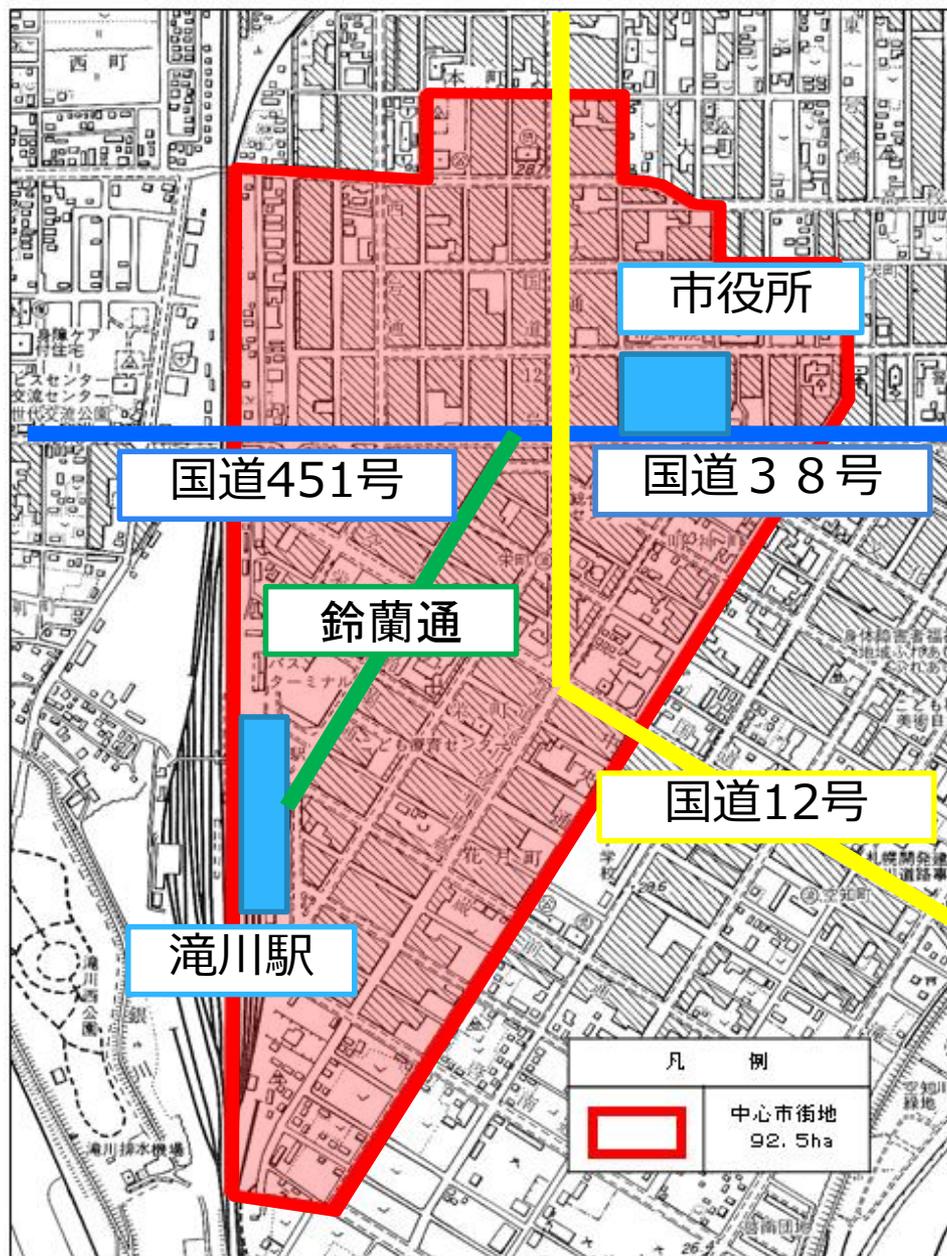
- 1 中心市街地の範囲
- 2 中心市街地を取り巻く環境の変化
- 3 中心市街地の活性化に向けて

# 1 中心市街地の範囲

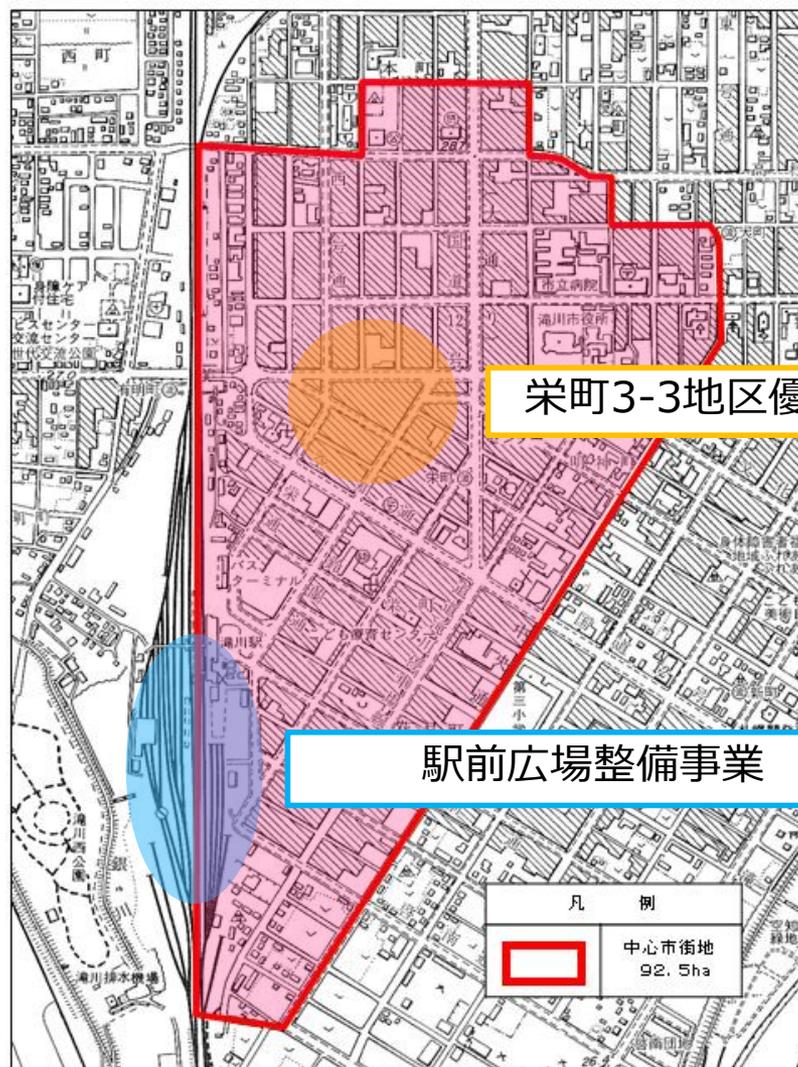
## 滝川市中心市街地活性化 基本計画（平成20年策定）



都市機能の集積状況、中心市街地としての重要度、各種取組みが総合的かつ一体的に実施することが可能な範囲等を総合的に勘案して決定



## 2 中心市街地を取り巻く環境の変化



栄町3-3地区優良建築物等整備事業

駅前広場整備事業

## 2 中心市街地を取り巻く環境の変化

### ◆ 駅前広場整備事業

- ・ バスバースの整備
- ・ 身障者駐車場の整備
- ・ 駐輪場の整備
- ・ 歩行空間の整備拡大
- ・ バリアフリー化
- ・ シンボル空間の創出



各駐車場・駐輪場、乗り場の整備により秩序ある空間を創出し、歩行者の導線の確保やバリアフリー化により利用者の利便性の向上を図った。

## 2 中心市街地を取り巻く環境の変化

### ◆ 栄町3-3地区優良建築物等整備事業

- ・ クリニック
- ・ デイケア
- ・ 介護老人保健施設
- ・ サービス付高齢者住宅
- ・ 金融機関本店
- ・ 公開空地
- ・ 市民ギャラリー

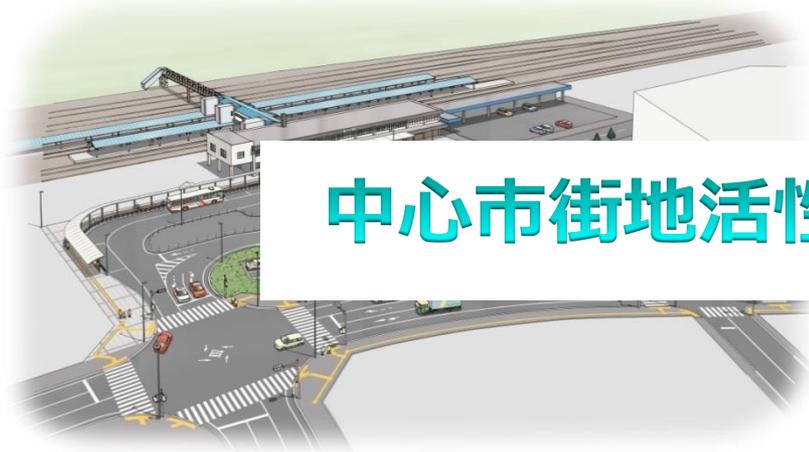


クリニック等の利用者やその家族など、これまでなかった人の流れが生じ、また公開空地や金融機関に併設された市民ギャラリーなどの整備により中心市街地における人の滞留にも寄与。

### 3 中心市街地の活性化に向けて

駅前広場整備事業

3-3地区優良建築物整備事業



中心市街地活性化に向けたチャンス



他計画との連動を図りながら、賑わいある中心市街地へ

# Ⅱ 都市計画マスタープランについて

---

- 1 計画の目的及び役割
- 2 計画の位置付け
- 3 策定の経緯
- 4 計画の構成
- 5 基本方針及び基本目標
- 6 計画の見直し

# 1 計画の目的及び役割

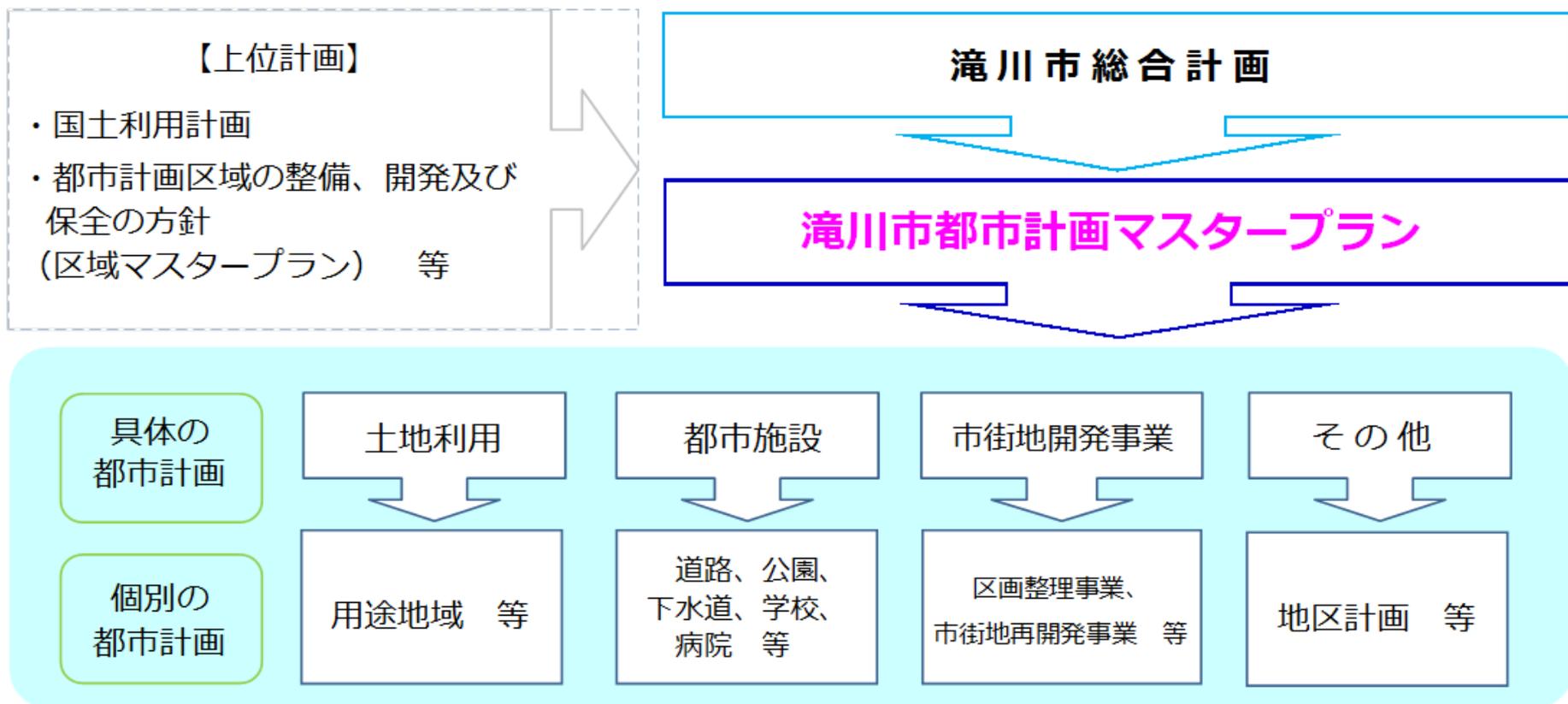
## 【目 的】

都市計画法第18条の2に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、概ね20年後の滝川市の都市づくりの将来像と基本方針を具体的に定めるとともに、市民主体の都市づくりの指針として示す計画です。

## 【役 割】

- (1) 都市の将来像の明示
- (2) 都市計画決定・変更の指針
- (3) 都市の将来像と個別の都市計画の整合性の確保
- (4) 住民の都市づくりの指針

## 2 計画の位置付け



### 3 策定の経緯

平成13年 滝川市都市計画マスタープラン策定



10年が経過

平成4年都市計画法改正

平成23年 滝川市都市計画マスタープランの見直し

コンパクトシティへの転換

## 4 計画の構成

### 第1章 都市計画マスタープランの基本的事項

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 1. 計画の背景と目的 | 5. 目標年次   |
| 2. 計画の役割    | 6. 将来人口推計 |
| 3. 計画の位置付け  | 7. 計画の構成  |
| 4. 対象区域     |           |

### 第4章 分野別構想

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1. 土地利用   | 5. 公共施設   |
| 2. コンパクト化 | 6. 都市環境   |
| 3. 居住環境   | 7. 河川・下水道 |
| 4. 交通体系   | 8. 都市防災   |

### 第2章 滝川市の現況と都市づくりの課題

1. 滝川市の現況
2. 滝川市の都市づくりにおける課題
3. 現行計画の検証
4. 市民のニーズから把握できる今後の都市づくりの方向性
5. 都市づくりの方向性

### 第5章 地域別構想

1. 滝川市街地地区  
(第一小学校地区、第二小学校地区、第三小学校地区、西小学校地区、東小学校地区)
2. 江部乙地区
3. 東滝川地区

### 第3章 都市づくりの基本的考え方と理念・目標

1. 都市づくりの基本的考え方
2. 基本理念
3. 基本目標
4. 将来都市構造

### 第6章 計画策定プロセスと今後の見直し

1. 計画策定プロセス
2. 今後の計画の見直し

## 5 基本方針及び基本目標

# 市民が創る 「北のエコ・コンパクトシティ たきかわ」

コンパクトシティ、エコシティ、市民が創る都市

**基本目標1：高齢者・障がい者・子どもなど、みんなが暮らしやすい都市づくり**

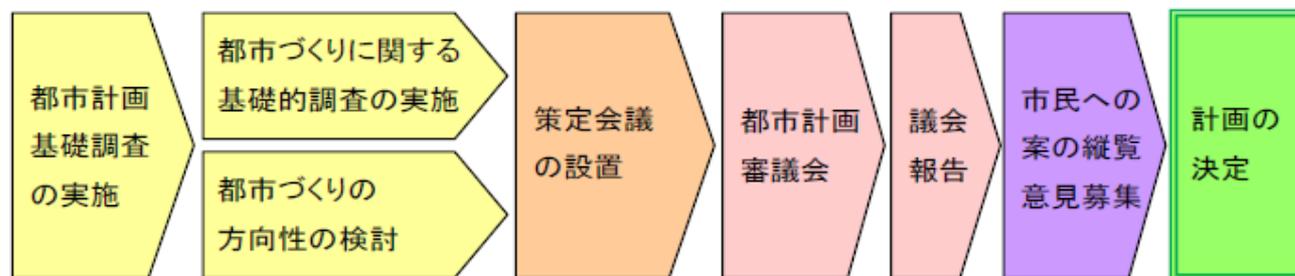
**基本目標2：既存ストックを活かした活力ある都市づくり**

**基本目標3：豊かな環境を守る・活かす都市づくり**

## 6 計画の見直し

### (1) 定時見直し（概ね10年後）

社会状況を踏まえた都市づくりの方向性を検討し、計画の進捗状況のチェックを行い、計画の内容全体について見直します。



### (2) 社会経済状況の変動による適宜見直し

方針を大きく変える必要がなく、都市づくりの方向性、基本方針に沿った個別事項について見直します。

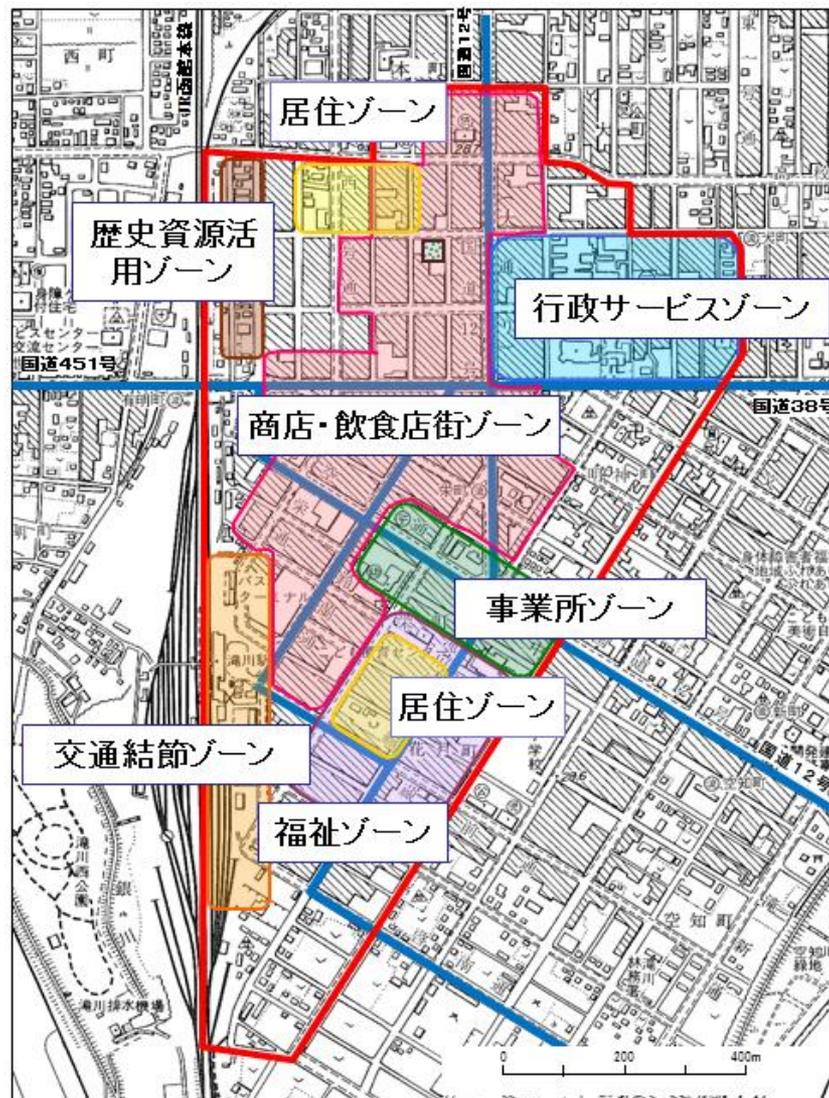


# Ⅲ 中心市街地部分の見直しについて

---

- 1 中心市街地の整備方針図
- 2 中心市街地の整備方針の基本的考え方
- 3 中心市街地整備方針図の変更
  - (1) 交流ゾーンの新設について
  - (2) 住居ゾーンの集積について
  - (3) にぎわいゾーンの新設について

# 1 中心市街地の整備方針図



## 2 中心市街地の整備方針の基本的考え方

- 都市計画マスタープランP 5 1
  - 既存の都市基盤を有効に活用して都市の拠点性を向上
  - 職住近接型の徒歩圏で利便性の高い暮らしを実現



にぎわいと魅力のある地域づくり

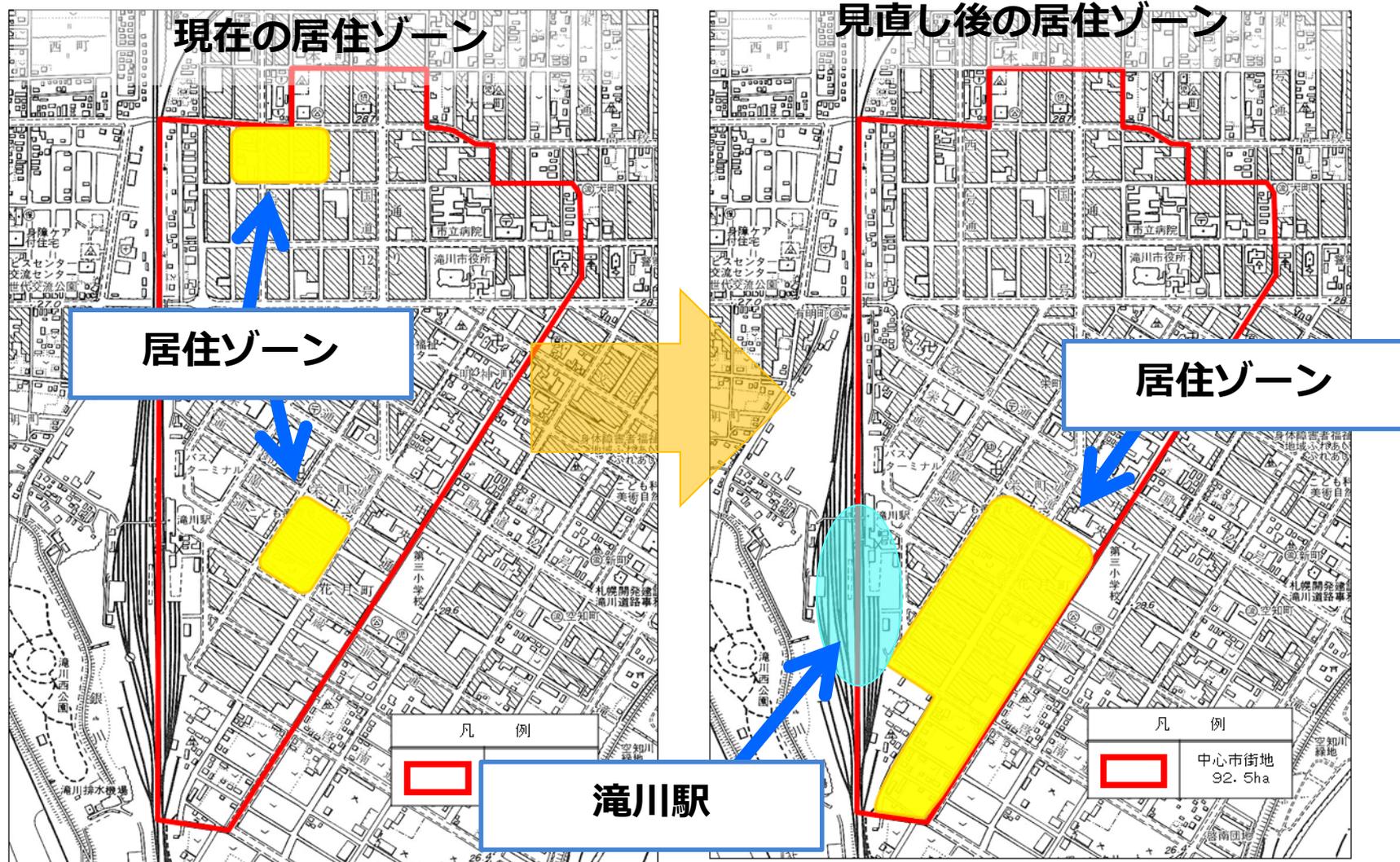
### 3 中心市街地整備方針図の変更

(1) 居住ゾーンの変更

(2) 歴史資源活用ゾーンの変更

(3) にぎわいゾーン  
交流ゾーン } の新設

# (1) 居住ゾーンの集積について



## (1) 居住ゾーンの集積について

駅前広場の整備



交通結節点の機能強化



市内外の人々の移動がスムーズ

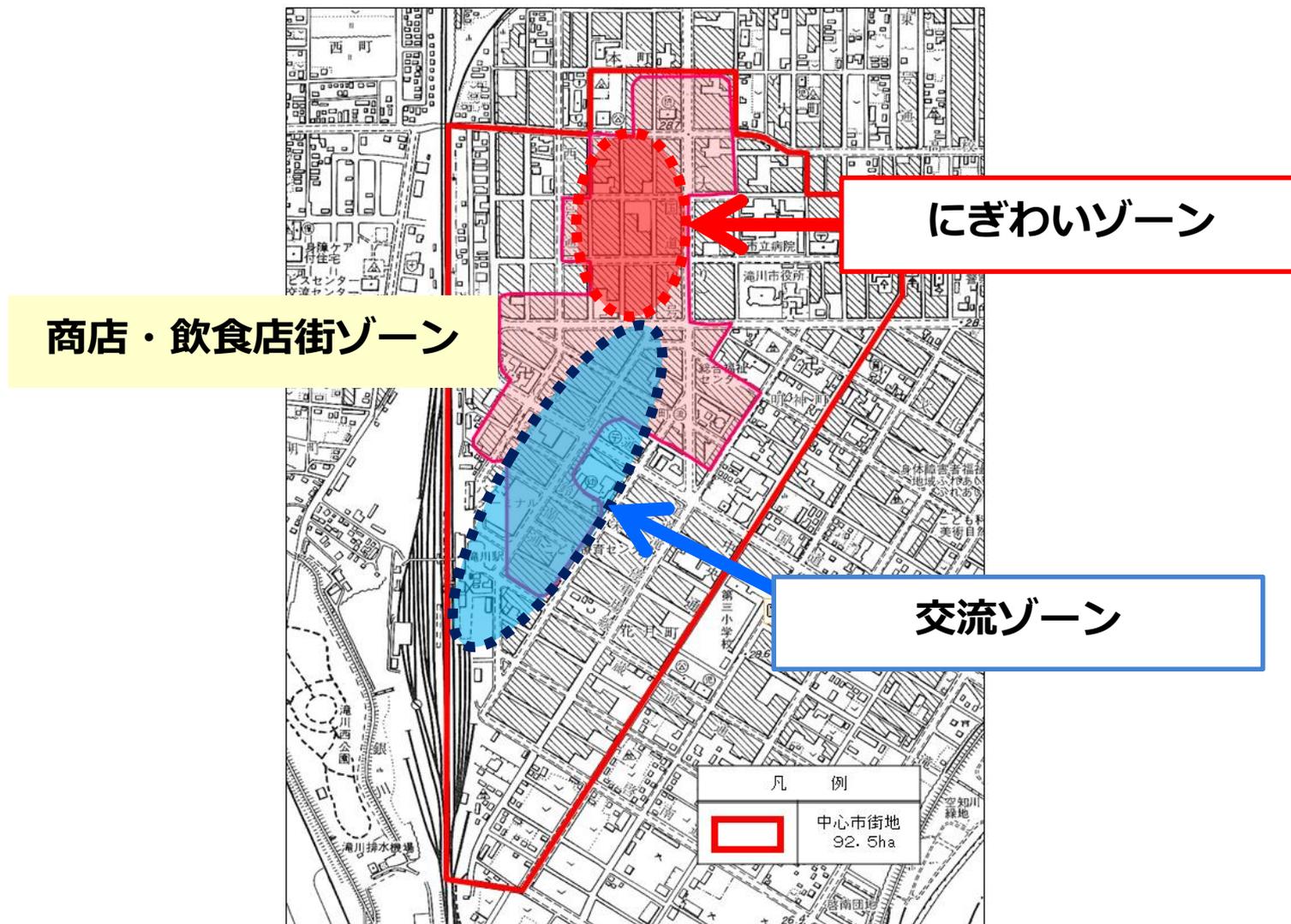


より利便性が高く暮らしやすい駅前周辺  
へと「まちなか居住」を集積

## (2) 歴史資源活用ゾーンの変更について



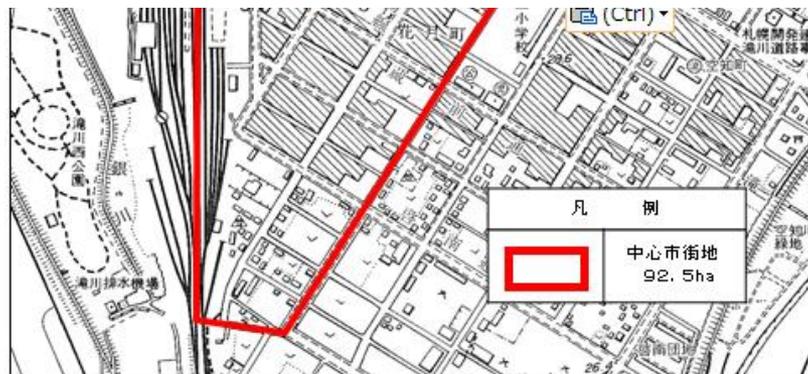
### (3) 交流ゾーンとにぎわいゾーンの新設



# ① にぎわいゾーンについて

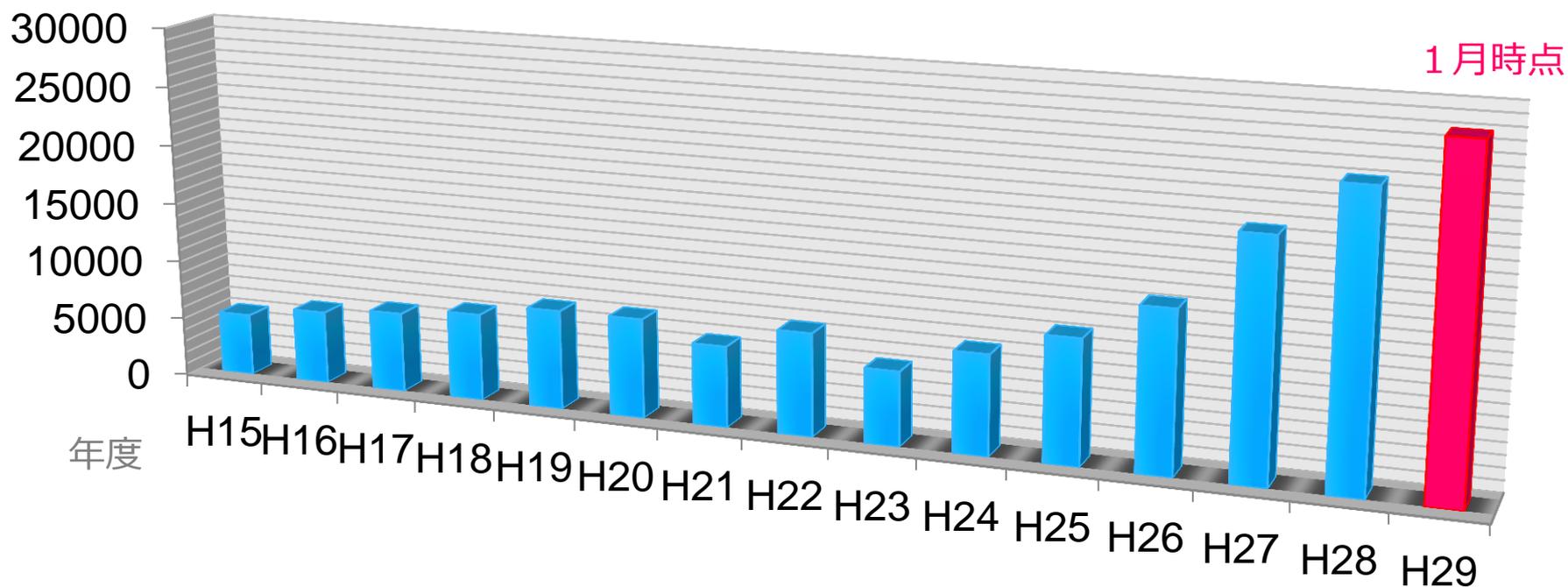


インバウンドを含めた観光客の増加に伴い、滝川を訪れる観光客を呼び込み、滞在時間の長期化を図るゾーンへ



# ① にぎわいゾーンについて

## 訪日外客数の推移



政府観光局HPより

## ① にぎわいゾーンについて

### 滝川市の観光の問題点

一つの観光地における滞在時間が短い、一つの観光地しか行かないなど、市内における観光客の滞在時間が短く、市内でお金を使わない観光スタイルが多い。



市内での観光客の消費量を増やすためには、市内に滞在する時間を長くすることが必要。

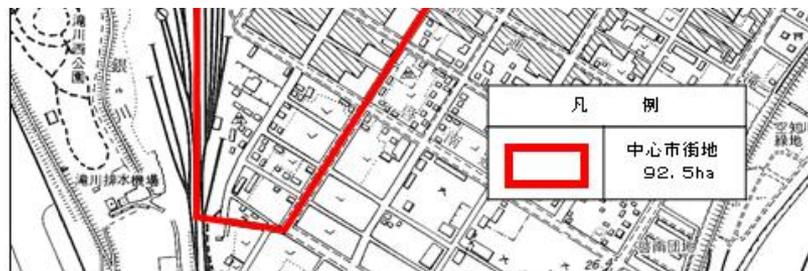
# ① にぎわいゾーンについて



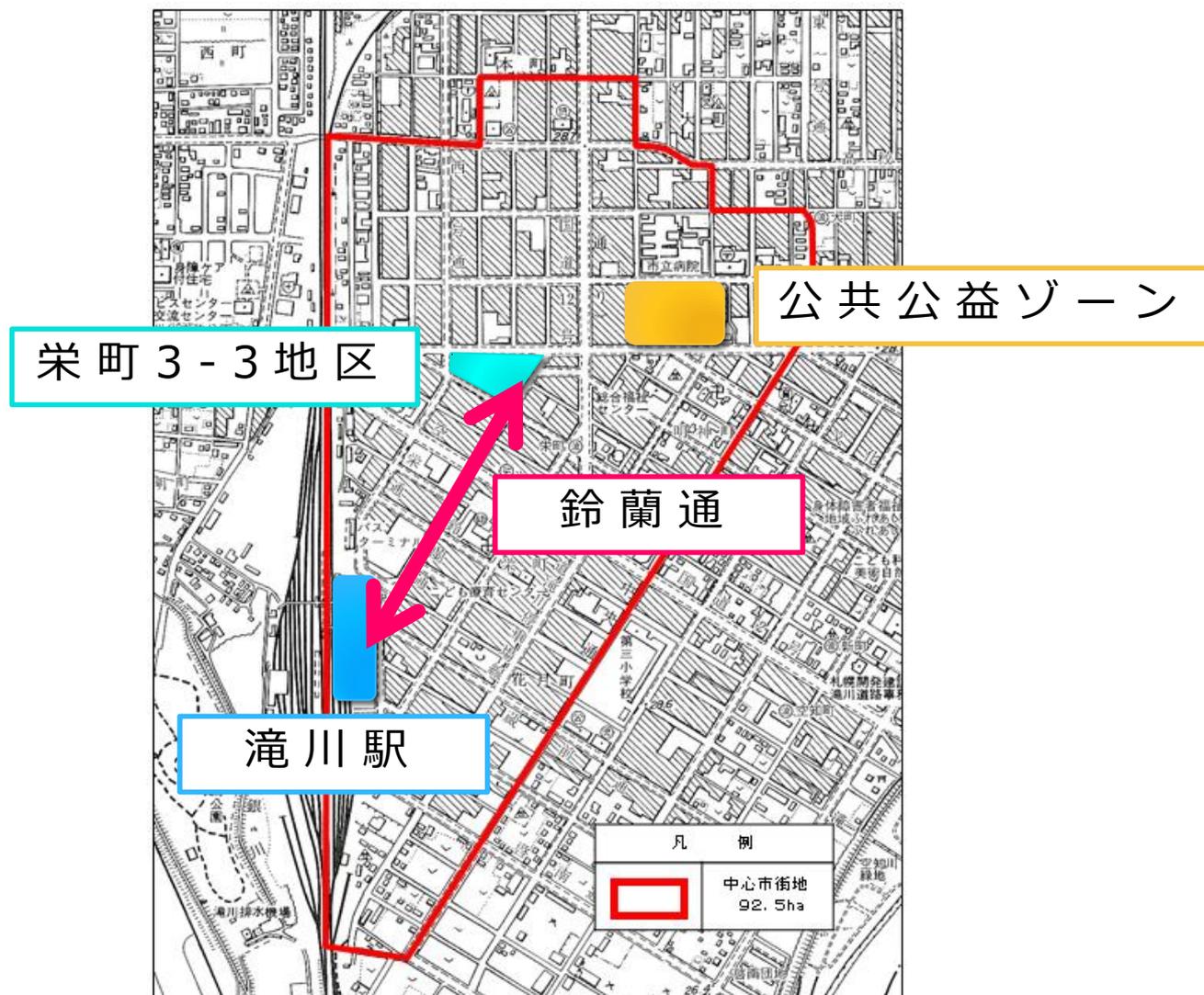
## ② 交流ゾーンについて



駅前広場、3-3地区、公共公益ゾーンを人が集まる拠点として捉え、それを結ぶ鈴蘭通は、各拠点を結び拠点へ訪れる人の流れを受け止めるゾーンへ

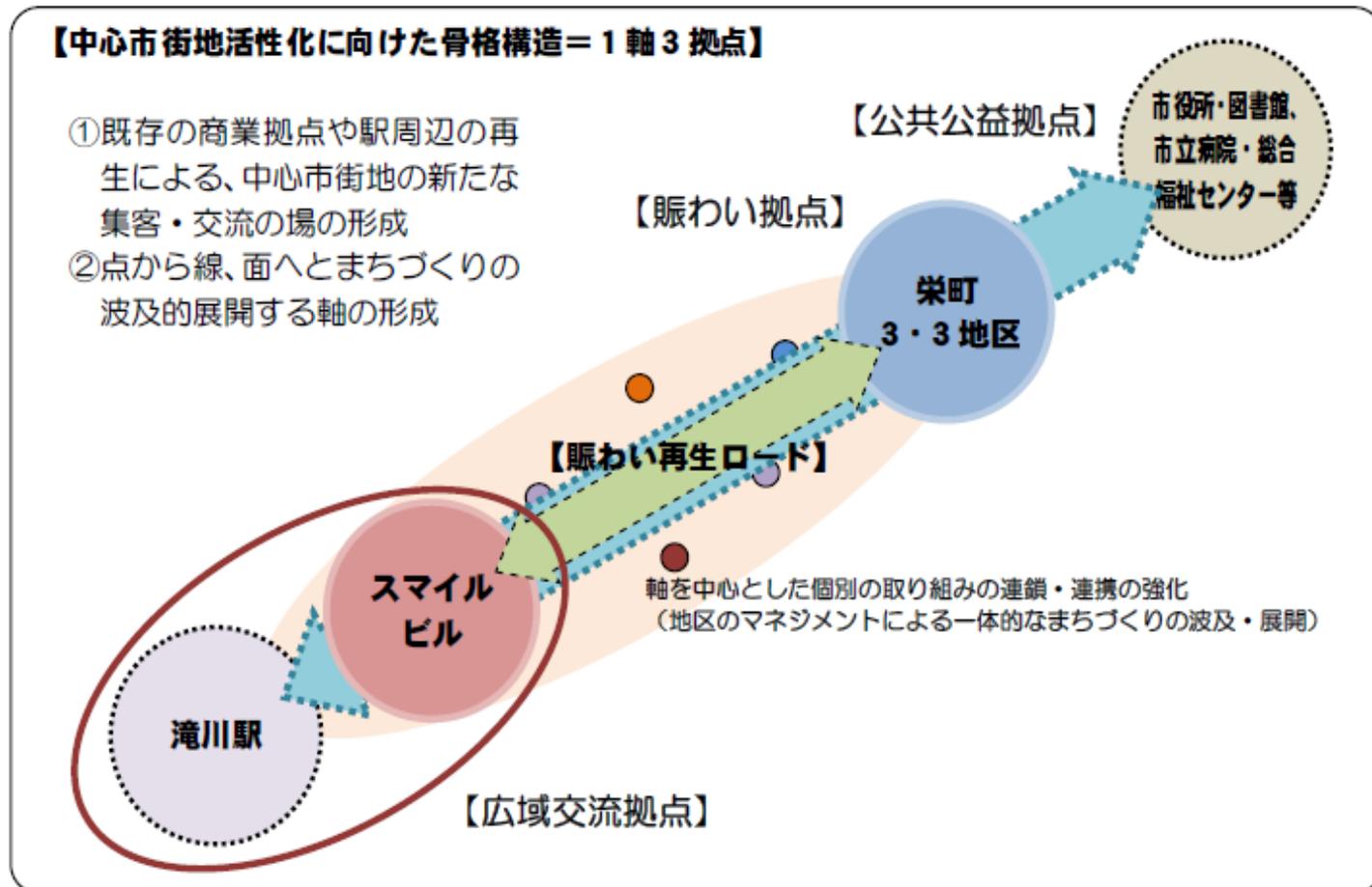


## ② 交流ゾーンについて

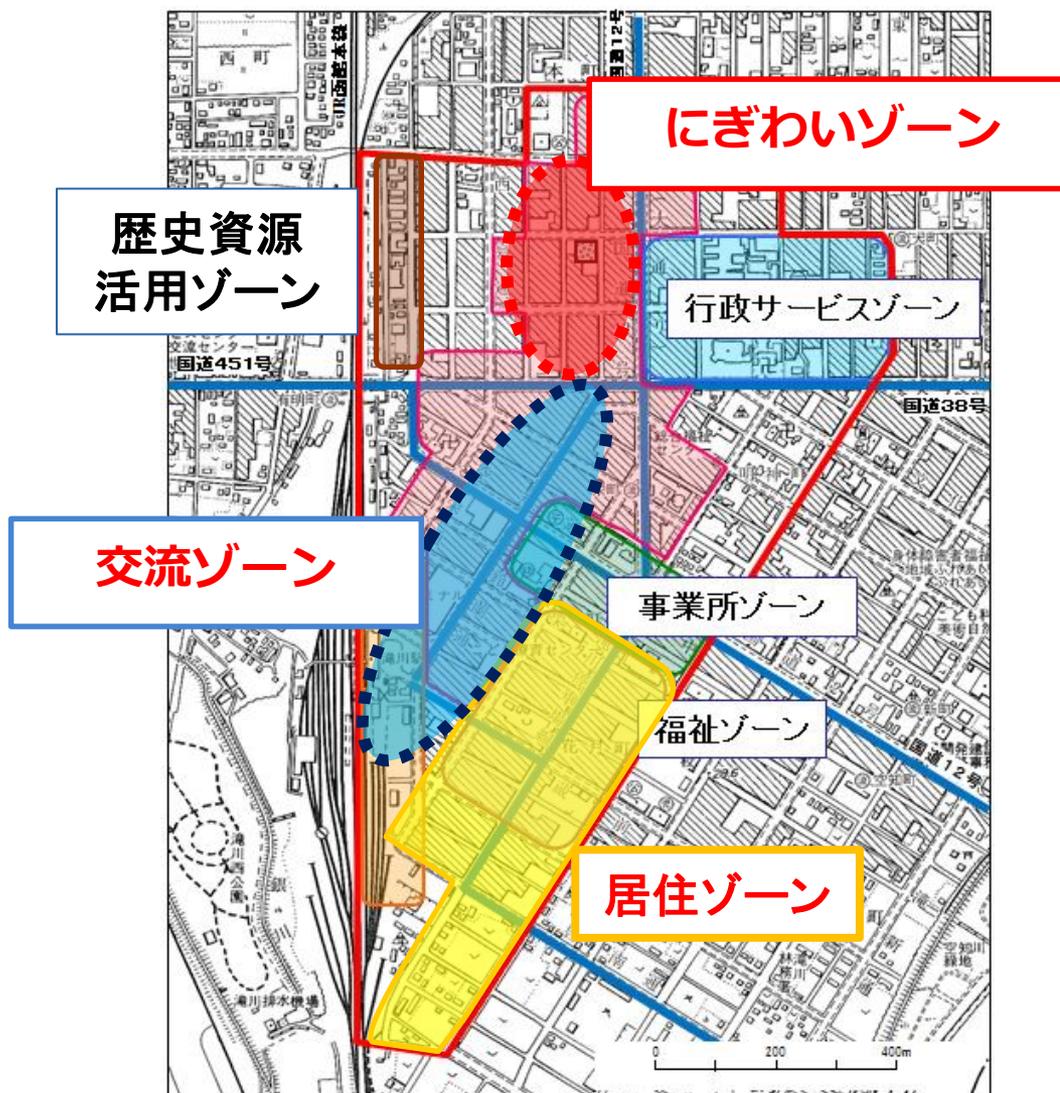


## ② 交流ゾーンについて

### 滝川市駅前再開発ビル活性化ビジョン



### 3 中心市街地整備方針図の変更



# IV 変更に係るスケジュールについて

---

## 変更に係るスケジュールについて

- |      |    |              |
|------|----|--------------|
| H30年 | 2月 | 庁内策定会議       |
|      | 3月 | 都市計画審議会      |
|      | 4月 | 北海道との協議      |
|      | 5月 | 市民意見募集及び意見反映 |
| H31年 | 1月 | 都市計画審議会      |
|      | 3月 | 変更完了         |